

長野県小海高等学校

危機管理対応マニュアル



令和2年（2020年）4月

はじめに

学校を取り巻く安全対策については、自然災害はもとより、集団感染症、不審者の侵入による事件・事故等、自然災害以外の様々な災害を想定した対策が求められています。

近年、特に学校内や通学途中で生徒が被害にあう事件や事故が発生し、大きな問題となっていることから、そういった危機管理事例における、学校や生徒等の安全確保に向けた体制を確立する必要性が生じてまいりました。

そこで、生徒等の生命や心身等に危害をもたらす安全を脅かすものを「危機」ととらえ、それに対する総合的な危機管理体制を学校で構築するために「長野県小海高等学校危機管理対応マニュアル」を策定しました。

このマニュアルの主な内容は次のとおりです。

- 1 「小海高等学校の危機管理基本方針」の定義等の明確化
- 2 危機管理意識の醸成や向上及び家庭や地域と連携した生徒の安全対策の推進など「日常の安全対策」の必要性についての記載
- 3 「危機管理事例」が発生した場合において、学校が行うべき連絡体制や通報などの緊急対応についての記載
- 4 マスコミ（報道）対応、遺族への対応、心のケアやサポートなど、さまざまな「危機管理事例発生後の関係者への対応等」についての記載

小海高等学校においては、生徒等の生命や心身等の安全の確保を第一に考え、本マニュアルを活用し、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、危機管理事例の発生を予防し、また、発生時においては、迅速かつ適切に行動するよう努めます。

今後、社会環境の変化や新たな知見などにより、危機管理に対しさらなる意識の向上が図られた場合には、随時本マニュアルを改正し、危機管理体制に万全を期してまいります。

令和2年4月

小海高等学校長 清水 久樹

目 次

1 小海高等学校の危機管理基本方針

- (1) 学校における危機管理 1
- (2) 危機管理の必要性 1
- (3) 小海高等学校危機管理方針 1

2 日常の安全対策

- (1) 危機管理意識の醸成及び向上 1
- (2) 学校安全委員会の開催 2
- (3) 日頃の安全点検 2
- (4) 家庭や地域と連携した生徒の安全対策の推進 2

3 危機管理事例発生時の対応

- 緊急時連絡・対応心得 3
- (1) 事案の確認 4
- (2) 危機対応チームの編成 4
- (3) 該当生徒・家族への対応 5
- (4) 報道機関への対応 5-6
- (5) 他の生徒・保護者への対応 7
- (別紙1) 生徒メモ 8
- (別紙2) 記録用紙 9
- (別紙3) 緊急記者会見文例 10
- (別紙4) 想定される問答例 11-12

- 不審者侵入時の対応 13
- 地震発生時の対応 14
- 災害発生時等の学校対応方針 15-16

4 いじめ対応

- (1) 生徒をいじめから守るために（解決手順） 17

5 プライバシーを侵害する個人情報(画像を含む)が

- 一旦ネット上にアップされた事案の対処 18

1 小海高等学校の危機管理基本方針

(1) 学校における危機管理

「危機管理」とは、「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること」と定義されている。

このことを踏まえ「学校における危機管理」とは、「日頃から生徒や教職員の生命や心身等の安全を確保したうえで、発生時には適切かつ迅速に対応すること」であり、そのためにあらゆる危機防止対策を講じるとともに、危機管理事例が発生した場合には、学校が一丸となって適切に対応できる体制を整備しておく必要がある。

なお、「危機」には自然災害・感染症・事故・事件・不審者侵入等様々な内容が含まれる。

(2) 危機管理の必要性

学校は、生徒及び教職員が安心して教育活動を行う安全な場所でなければならないが、近年、学校内や通学途中で生徒が被害にあう事件や事故が発生し、大きな問題となっていることから、学校や生徒等の安全確保に向けた危機管理体制を確立する必要性がある。

(3) 小海高等学校危機管理方針

小海高等学校においては「事件・事故等はいつ、どこでも起こりうるのだ」という危機感を常に念頭において、「学校の安全は職員が積極的に守る」ことを基本とする危機管理意識の醸成並びに向上を図り、日頃の安全点検や家庭や地域と連携した生徒の安全対策を推進するとともに、事故等発生時において、迅速に対応できる校内体制を確立する。

2 日常の安全対策

(1) 危機管理意識の醸成及び向上

① 生徒の「危機管理意識」の醸成

学校は生徒に対し、事件・事故等を未然に防ぐことができるように、日頃から、安全・人権尊重教育（防犯教育、防犯訓練及び校外学習の指導等）を行い、生徒の「危機管理」意識の醸成を図る。

② 教職員の「危機管理意識」の向上

学校は、指導者である教職員の「危機管理」意識を醸成し向上させるために、PTA・保護者・関係機関連携のもとで職員研修を実施する。

- ☆ マニュアルに基づいた教職員研修
- ☆ 不審者侵入を想定した緊急時訓練
- ☆ 応急手当、心肺蘇生法講習会の実施（防犯訓練とともに実施）
- ☆ 危機管理対応能力等の向上及び生徒への安全教育充実のための研修会

(2) 学校安全委員会の開催

危機管理対策を推進するため、必要に応じて警察、消防、PTA、地域の関係者等に意見を求めながら、学校安全委員会を随時開催し、生徒及び教職員の安全確保に係る計画の策定、現状の把握と課題の改善及び将来に向けた方向性を検討する。

(3) 日頃の安全点検

学校における危機管理体制を充実するため、事件・事故の未然防止対策を進めるとともに、危機管理対応マニュアル等を随時見直し、校内体制整備や校内設備等の定期的な点検を行う。

(4) 家庭や地域と連携した生徒の安全対策の推進

通学途中に生徒が犯罪・事故等に巻き込まれることのないよう、学校・家庭・地域の関係団体・機関が連携し、地域全体で学校安全を推進する。

緊急時連絡先一覧

《関係団体・機関》

P T A役員等	別途作成		
新日本警備保障	026-226-7660	J R小海線営業所	63-5061
臼田警部交番	82-0110	J R中込駅	62-0002
小海町交番	92-2057	J R小海駅	92-2033
南部消防署	92-0119	小海タクシー	92-2133
小海町役場	92-2525	八千穂タクシー	88-2064

《医療機関》

佐久総合病院	82-3131	雨宮病院	82-5311
佐久総合病院 小海分院	92-2077	千曲病院	86-2360
佐久総合病院附属小海 診療所	92-2163	佐久総合病院小海分院 内科（学校総合保健管 理医）	92-2077
羽毛田歯科医院 （学校歯科医）	92-2208	中沢眼科クリニック （学校医）	62-0157
豊里薬局 （学校薬剤師）	92-3130		

緊急時連絡・対応心得

長野県小海高等学校

職員手持ち資料



事故・事件
発生

状況確認

生命・人権
配慮

連絡

外部対応

守秘義務

とにかく時系列で記録に残す

①教頭 or ②校長 or ③事務長
担任 or 顧問 → 保護者

- ★事故・事件 () が起きた。
- ★時刻 () 日 () 時 () 分
- ★場所 ()
- ★該当者：生徒氏名
() 年 () 組 ()
- ★通報経路 () から

119 or 110 or 両方
(連絡の要・不要も含め判断)

南部消防署	: 92-0119
小海交番	: 92-2057
白田警部交番	: 82-0110
JR小海駅	: 92-2033
JR中込駅	: 62-0002
小海町役場	: 92-2525
佐久総合病院 小海分院	: 92-2077
新日警長野管制センター	026-226-7660

現在、状況を確認中です

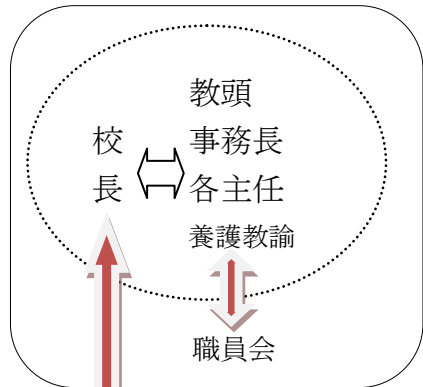
(よくわかりませんという表現は避ける)

校長 (or 教頭) が対応しております

* 電話の場合は転送

初期対応後

危機対応チーム



① 情報収集・事実関係掌握

② 学校の対応・職員の行動

③ 生徒への対応 (安全確保・アフターケア)

④ 保護者への対応 (説明・家庭通知)

⑤ 報道対応準備 (記者会見)

必要に応じ①～⑤の担当者を決定

県教委

年度当初

- 職員連絡網確認 (管理職のみ携帯電話も把握)
- 生徒連絡網 (クラス・部活) 確認
- 校長・教頭・事務長の携帯番号確認 (全職員)

1 事案の確認

- ★ () が起きた。
- ★発生時刻 () 日 () 時 () 分
- ★場所 ()
- ★該当者：生徒氏名 () () 年生
- ★通報経路 () から

- ★事件・事故の概要：
- ★現在の状況：
- ★病院等：

2 危機対応(事故対策)委員会(チーム)の編成

(1) 全教職員招集(職員会)：全職員に正確・迅速な情報伝達

★時間： 日 () 時 分～ ★場所： にて

① 情報収集、認識の共有

(事案発生の状況、現場の状況、病院・警察等)

(関係生徒のプロフィール)

(学校生活の様子：出欠状況、事件前、当日)

(指導・相談履歴)

(交友関係、メモ、ネット情報等)

(別紙1)

② 生徒保護者等に対する学校側の統一見解

③ 今後の対応(日程等、係分担)の決定

日程

危機対応(事故対策)委員会(チーム)編成

校長、教頭、事務長、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、学年主任、正副担任、スクールカウンセラー(手配準備)等

④ 校長及び本部(校長・教頭・事務長等)の判断・指示をもとに、全職員が動くことの徹底確認

(2) 危機対応（事故対策）委員会の係分担

- ★本部：校長、教頭、事務長、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、学年主任、正副担任
- ★当事者の家庭対応係：被害・加害者の正副担任、学年主任
- ★マスコミ対応係：
記者会見：校長、会場案内（ ）、会場設営（ ）
コメント作成係：マスコミ宛（ ）、生徒宛（ ）、保護者宛（ ）
- ★関係機関係：警察担当（ ）、消防署（ ）、保健所等（ ）
- ★生徒対応係：全校集会（ ）、状況把握（ ）、心のケア（ ）
- ★記録係：時系列による事実確認（ ）→記録用紙（別紙2）
- ★PTA・同窓会係（ ）
- ★電話係（ ）

3 該当生徒・家族への対応

(1) 事件・事故について迅速に家庭連絡

(2) 迅速な訪問（弔問）

死亡の場合

- 校長、教頭、生徒指導、学年主任、担任他
(校長：お詫び・無念さの表明・必要に応じて複数回、丁寧に)
- 遺族に対して、学校として可能な限りの援助を行うことを申し出る
- 遺品については、まず、学校で責任を持って保管し、遺族に配慮した対応をする（葬儀終了後、急いで返却しないよう配慮）

- ★遺族との連絡担当者（担任・学年主任・教頭）を決め、校長の指示のもと遺族と連絡を取り状況把握する。発生直後は、遺族は精神的に動揺しているので「事実関係」を無理に聞かないようにする。
- ★適宜、学校の対応状況を伝える。（全校集会・緊急PTA・事件の説明内容や方法・通夜・葬儀への対応等については、事前に遺族の意向を確認してから動く）

4 報道機関への対応

- (1) 警察のマスコミへの広報→マスコミの問い合わせが来る。
- (2) 高校教育課・警察と連絡とりながら。
- (3) 広報予定時間（ 日 時 分から、於： ）
- (4) 広報内容（ ）
- (5) 迅速かつ適切に準備
- (6) 誠実な対応、窓口一本化＝管理職・・・（電話係： ）事務長、「今校長は電話に出られない・・・。」

(7) 事実関係が掴めない状況下では、校長が電話・マスコミ対応に振り回されないよう、状況により下記の対応例で、事務長・教頭が対応

対応例

- ★ 「警察広報のとおりです。本校であるかを含め現時点ではお答えできません。」
- ★ 「広報（警察からの連絡）は承知していますが、広報以上のことは分かりません。現在情報を収集中です。個人情報に関わる内容も含まれます。ご家族（遺族）の意向が確認できていませんので、現時点ではお話できません。」
- ★ 【自殺の場合：慎重に】「現在、情報収集中。状況が把握でき次第、現時点での状況をお話しします。控室でもうしばらくお待ち下さい。
→ 《時間設定：広報後15～30分以内が望ましい。》
- ★ 電話での問い合わせ＝マスコミ名・連絡先を確認し、あらためてこちらから電話をかけ直す。

外部の者：校長室には入れない

(8) 記者会見 【県教委と協議】・・《マスコミへの広報は県教委が行う。広報は遅くとも会見時間の1時間前となる。》 →緊急記者会見文例（別紙3）

留意事項

公表すべき情報の整理と記録

予想Q&Aの作成（別紙4）

記録から外れないよう誠意を持って

経緯の説明は、事実を時系列に沿って説明。数値は正確に。

けがの程度は、できれば医師の診断所見を用いる。

背景や動機などは、学校として把握している部分を明確にしながら。

はっきりしないこと・わからないことは後ほど調査して答える。

二次的なものに発展しないよう、生徒への直接取材・報道配慮を要請・依頼

係分担を決めておく。（進行・記録・会場設営・案内係 等）

会見時間をあらかじめ伝える。

学校目標、生徒指導の方針、学校の特徴等の概要を確認しておく。

確認事項：【Ex 現時点（段階）では・・・】の限定で発表

事実は隠さずに→
「そうです」

曖昧なことは言わない→
「現時点では、わかりません」

守秘義務上言えないことは、断る。
「・・・なので、言えません」

関係者のマイナス面は、軽率に言わない。

自殺等：慎重に＝「~~原因・理由~~」といった表現でなく、「背景・動機」という表現で。
いじめ等の背景が明らかになるのは時間がかかるので、早い段階からいじめを否定しないこと

5 他の生徒・保護者への対応

生徒・保護者に伝える内容や表現は、事前に遺族の意向を確認し、同じ内容を伝える

クラス・学年単位での場合、同じ内容を伝える。全校集会では過敏な反応に留意

憶測で言わない。ネット・メール等の無責任な情報発信に注意＝遺族の気持ちに配慮

保護者宛通知文：事実、家庭でのサポートのありかた、学校での心のケアを記述

心のケア必要な生徒の把握＝＝カウンセラー準備

事情聴取：十分な配慮
警察聴取：家庭了解を経て、職員同席で

生徒が、通夜や葬儀に出席する場合は、遺族の意向を確認する・・・マナー指導も

6, その他

★ 「さ し す せ そ」の初期対応

「さ」：最悪を想定

「し」：慎重に

「す」：素早く

「せ」：誠意もって

「そ」：組織対応

★ 希望的観測や予断で対応しない。(こうなればよい、なんとかなる＝×)

★ 教職員の心のケアも

(別紙1)

生徒メモ		
生徒名 (ふりがな)	生年月日 平成 年 月 日生	歳
住所	TEL	
保護者名 (職業)	家族 父・母・兄弟姉妹・祖母	
出欠状況 現在までの欠席 日	指導歴	
交友関係		
事件前の様子		
当日の様子		
その他		

日	(曜)	:	事 案	対応職員状況	家庭対応	関係機関

【進行(教頭)】「このたびの・・・事故(事件)に関して緊急記者会見を行います。」

「校長から説明を申し上げます。」

【会見(校長)】

1 謝罪	このたびは、・・・の時間という学校管理下でこのような大きな事故(事件)が起こり、大変申し訳なく思っております。亡くなられた・・・さんにご家族に深くお詫びするとともに、生徒諸君に動揺を与え、関係の皆様方にご心配をお掛けし、誠に申し訳なく思っております。
2 現状説明	本(昨)日、○月○日、○時○分、本校○学年在籍の・・・さんが・・・の際、・・・により、残念ながら・・・病院にて・・・しました。 《詳細について》 <ul style="list-style-type: none">・ 前日の状況・ 当日の状況・ 発見の状況・ 第一発見者・ 初期手だて、応急処置・ 病院搬送状況・ 保護者への連絡状況
3 原因究明	・・・でありましたが、予見することは残念ながらできませんでした。・・・安全配慮が十分(適切)であったかどうか、現在、原因究明に取り組んでおります。
4 責任表明	学校の責任者として今回の事故について、深く責任を感じております。 あらためて、お詫び申し上げます。
5 再発防止策	このような事故が二度と起こらないように、教頭・保健主事・養護教諭を中心として、全生徒の健康チェックを徹底し、特に日頃から持病を抱えている生徒等について、医師・保護者と連絡を密にして、再発防止のため、改めて全校職員に周知徹底をして参ります。
6 Q&A	《別紙 問答例》

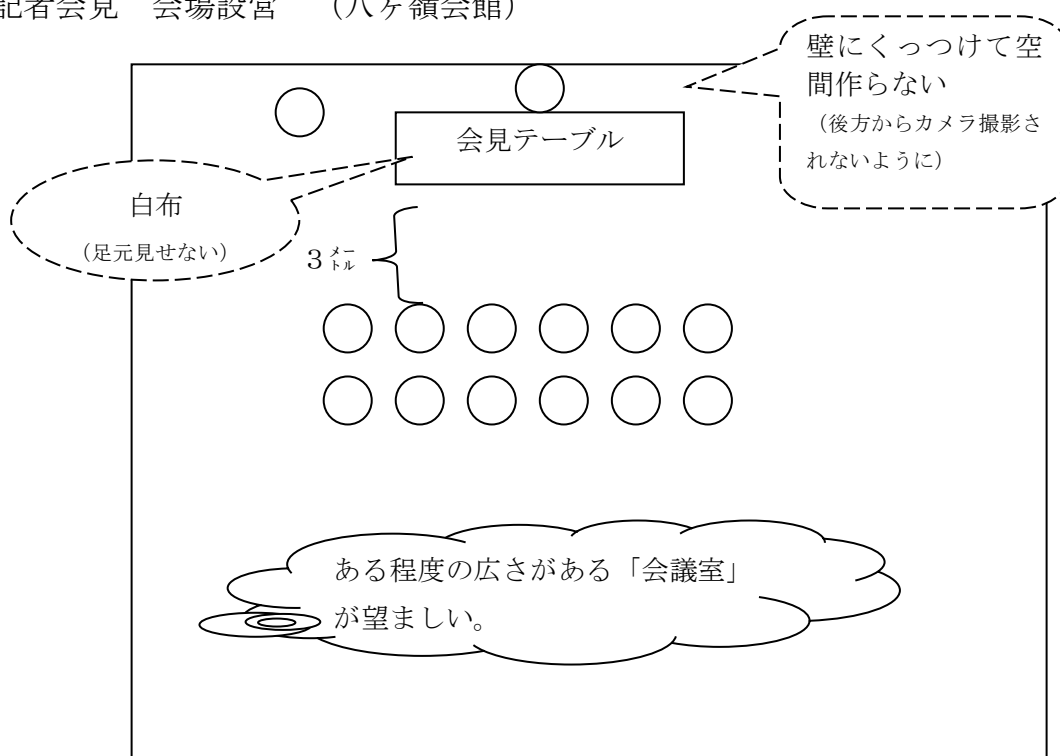
【進行(教頭)】 「以上で、記者会見を終了いたします」

(別紙4) 想定される問答例

	Q	A
1	・・・分近くもなぜ気が付かなかったのか？	通常なら・・・であると思いをこんでいました。しかし、実際には・・・で、絶えず生徒の動向に気を配っているべきでした。
2	早く気が付いていれば、・・・ではなかったのでしょうか？	その可能性は大きいと思います。
3	・・・先生の 監督責任 はあると思いますか？	・・・に対して、注意を払うべきだったという面で責任を感じております。日頃から、生徒の動向に注意を払うという姿勢が、全職員に徹底していなかったことについて、生徒の安全を守るという安全管理が十分でなかったと反省しております。
4	・・・の際、 異常に気が付かなかったんですか？	特に異常には気が付きませんでした。・・・という状況でありましたので今回も・・・でした。
5	・・・ということであれば、・・・の際、 配慮されるべきだったのではないですか？	その点については、承知しておりましたが、特に・・・といったこともなかったもので、普通に・・・していました。また、入学以来・・・なかったので、今回も・・・でした。
6	最近の 出席状況 や 健康状態 はどうだったのですか？	この1ヶ月は、欠席〇〇日、遅刻〇〇日で、本日は・・・でした。
7	校長・教頭はいつ 知った のですか？	・・・し、〇〇時ごろ、〇〇先生から電話にて連絡を受けました。
8	AED は使用したんですか？	本校では、体育研究室入り口に設置してありまして、・・・しました。
9	AEDが使用されれば、助かったのではないのでしょうか？	医学的に専門的なことは分かりません。
10	救急車 が到着するまでの状況を詳しく話してください。	発見されたのが・・・時だったので、〇〇先生が発見した時には・・・の状況で、大声で他の職員を呼びすぐに人工呼吸と心臓マッサージを行いました。救急車を手配したのは、この時駆けつけた〇〇先生で、〇〇時〇〇分ごろ、呼んでから〇〇分ぐらいで到着しました。
11	警察 にはいつ連絡したのですか？	救急車を呼んだときに、教頭が連絡しました。現場検証が、これから行われます。
12	他の 生徒に動揺 はありますか？	全校集会では・・・でしたが、全体には落ち着いていると思います。
13	他の 保護者 にはどのように知らせるか？	明日以降、全校の保護者会を予定しています。
14	・・・という時間からして、 予防策 はとっていたのか？	・・・のような対策はとっていました。
15	遺族に どんな言葉 を掛けたのか？	安全であるはずの・・・で、このような事が起ってしまったことを深くお詫びいたしました。
16	遺族の方は、何と言っているのですか？	事故の報告とお詫びを申し上げたところで、まだお話しは伺っておりません。

17	学校としてはどのように責任をとるつもりか？	ご遺族の方のお気持ちを十分に伺い、県教委と相談をしながら考えたいと思っております。
18	通常、・・の際、生徒の健康チェックはしているのですか？	SHRや出席点呼をとるなかで健康状態を確認しています。また、体調不良の生徒は必ず申し出るよう指示しています。
19	事故が起こった・・は、生徒にとって適切な教材（科目）ですか？	生徒の実情に併せており、授業内容については、シラバスとして生徒・保護者にも知らせしています。
20	ご家族には、いつ連絡をしましたか？	学校で応急処置をしている際に、担任から連絡をしました。当初連絡が取れなかったのですが、・・時頃連絡がつき、その後すぐに病院に来ていただきました。
21	日頃の安全教育・対策は？	Ex. 救急救命講習会、交通安全教室、防災訓練、避難訓練、人権教育・・を行っています。
22	「いじめ」があったのではないのですか？ 原因は？	調査中でありますので、現時点では明確な答えをする段階に至っておりません。 事件の背景や動機につきましても、まだ確認するに至っておりません。

記者会見 会場設営 (八ヶ嶺会館)



不審者侵入時の対応マニュアル

不審者の認識
声かけと観察で判断

保護者と言う場合
子どもの学年、組担任名
教職員に用事のあると言う場合
教職員の氏名、教科等を尋ねる

不審者発見
対応
発見者・近隣者
生徒からの情報は
職員で判断

観察
不自然な場所にいる
挙動不審
来客用ネームプレートの
着用の有無の確認

声かけして、要件を
聞く
(複数で対応)

用件が正当

用件が不適當
用件不明

該当する研究室・事務室
等に案内

事務室に案内・受付
ネームプレート着用依頼

**退去しない場合の
不審者対応**

緊急連絡

退去しない

校地外に退去を求める

対応した職員は教頭に
報告。
→ 学校長・生徒指導
係・教務に連絡

通報の検討
(校長・教頭・事務長
生徒指導)

危害の恐れ無し

退去に応じる

警察に委ねる

不審者として通報
教職員に周知(教頭)

小海交番 92-2057
南佐久警察署 82-0110

校内放送で各
研究室に連絡

救護活動
養護教諭
近隣者

椅子・机。モップ
等を使う

これから緊急集
会を開きます。
連絡があるまで
教室で待機して
ください

暴力・破壊行為等
に及ぶ

応援を依頼し
複数の教職員で移動の阻止

全校に緊急連絡(生徒指導主任)

生徒の安全確保と避難誘導

緊急連絡・・・生徒指導主任
担任、授業者
授業中・・・教室の鍵をかける
授業以外・・・生徒を教室に入れ担任
が人員確認。
クラブ中・・・顧問がクラブ生徒誘導
状況により避難

暴力行為はないが、危
害を加えるおそれ
はある

校長室に案内(隔離)
冷静に対応
(学校長、教頭、生活指導
主任、事務長)
不審者は奥に
出入り口はひとつ

暴力の抑止と
退去の説得

パニック注意

・これから緊急
集会を開きま
すので全員
〇〇に集合し
てください。

敷地外に退去の見届け。
校舎内外の巡視
再度進入しないか様子を見る

異常
な

再度退去を求める

退去に応じる

再び進入

退去しない

学校長判断で警察に連絡

災害発生時等の学校対応方針

災害発生時等の学校対応方針を以下のとおりとする。

1 JR 小海線

(1) 始発時から全面運休の場合

『休校』とする。本校の通学方法状況を見ると、約 6 割の生徒が JR 小海線を利用している。したがって、JR 小海線が全面運休した場合は、授業進度等に影響が出ることから『休校』の措置を取る。

但し、運休の程度が把握でき、早い段階で回復する可能性がある場合には自宅待機とすることもある。

いずれの場合も、緊急連絡網により伝達するとともに「オレゾジャー」による情報配信も実施する。なお、代替運行の交通機関が確保できた場合は、その時点で休校の措置は解除とする。

また、長期間にわたって運休し、代替交通機関の運行が無い場合でも、休校は回復措置をとらなければならないことから、生徒の生命に危険が生じない限り、各家庭の協力を得て授業を再開する。

(2) 部分運休の場合

『通常どおり』とする。部分運休の影響度等も勘案して判断するが、基本的には通常どおりの授業を実施する。

2 自然災害

(1) 台風等（暴風・大雨・洪水警報発令）の場合

災害発生時等の授業実施の可否については、前日の天気予報から当日、明らかに台風等の影響を受け登校に危険が考えられる場合、学校は、休校等の判断を当日 5:30 の時点で行い、緊急連絡網により伝達するとともに「オレゾジャー」による情報配信も実施する。（通常どおり授業を実施する場合は伝達なし）

※ 5:30 の根拠・・・生徒の中に 6:00 頃に家を出る者がいる。

○ 休校等の判断のレベル

レベル4:『休校』・・・台風（暴風雨）が大型以上で、その影響が登下校の安全を確保できないことが明らかと判断される場合は5:30の段階で『休校』とする。

暴風（雨）警報、大雨警報等が継続して発令している場合は、被害状況（危険度）等を勘案し休校とする場合がある。

レベル3:『自宅待機』・・・台風（暴風雨）が大型以上で、その影響が継続しつつも、早い段階で回避できる可能性があるときは、『自宅待機』とする。この場合、次の判断時間については、台風（暴風雨）の進捗等を勘案しながら決定するが、

第2次： 7:30 までと

第3次： 9:30 までを目安とする。

※ 7:30 9:30 の根拠・・・小海線ダイヤ（運行本数が少ない）から、特に、下りのダイヤから遅くもこの時間までに判断できれば直近のJRに乗車することができる。

レベル2:『変則実施』・・・〇〇時間遅れとする。（〇〇時限目から授業を行う。）台風（暴風雨）の影響が予測でき、明らかに授業再開の時間を特定できる場合や、万全を期するために（確実に安全を確保するために）、〇〇時間（1時間目カット）遅れとする場合には、『変則実施』とする。

レベル1:『通常どおり』・・・通常授業の場合は学校からの連絡はしない。（学校から連絡がない限り通常どおりの授業を実施する。）

(2) 大雪（暴風雪）警報発令の場合

学校周辺の積雪量等によっては、『変則実施』等の措置を講じる場合がある。また、居住地の積雪量等により、最寄りの駅までの登校に危険が予想される場合や交通機関のまひ等により登校が困難な場合については、学校からの指示とともに各家庭が自主的に判断する。

3 その他

2-(2)以外においても、最寄りの駅までの登校に危険が予想される場合や交通機関のまひ等により登校が困難な場合は、学校からの指示とともに各家庭が自主的に判断する。

その際の欠席については、所定の手続きの後、学校が判断し、「公欠」等の扱いを考慮する。

プライバシーを侵害する個人情報（画像を含む）が
インターネットにアップされた事案の対処について

1 状況把握

- (1) 生徒たちから収集した情報を確認するために画像を閲覧する場合は、本人および保護者に同意を求めることを基本とする。
- (2) 職員が児童ポルノの疑いのある画像を確認する際には、同性の者が複数で対応するなどの配慮をする。

2 画像の拡散防止

- (1) 画像拡散防止のためには、情報収集を迅速にするとともに、関係生徒が画像を保存していると思われる機器の学校への提出または保護者による危機保管を依頼する。
- (2) (1) の依頼と同時に、保護者に今後の対応への意向（被害届の提出等）を確認すること。特に重篤な状況が懸念される場合は、警察等と連携しなければ解決困難である旨を説明すること。

3 事前指導における留意点

- (1) 当事者の意図に関わらず、プライバシーを侵害する個人情報（画像を含む）が一旦インターネット上にアップされると永久に削除できない可能性が高いこと。
- (2) インターネットでわいせつ画像を送受信する行為の法令上の扱い
児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び児童の保護者等に関する法律（略称：児童ポルノ禁止法）によると、画像を作成した者及びそれを送信した者ならびにそれを所持する者についても違法行為となる。

心の支援課 平成 27 年 12 月 18 日 27 教心第 252
インターネットによる児童生徒の画像流出防止の徹底について（依頼）による